

発議第49号

令和元年12月10日

嘉手納町議会議長 德里 直樹 殿

提出者

嘉手納町議会議員 知念 隆

賛成者

嘉手納町議会議員 德里 直樹

賛成者

嘉手納町議会議員 志喜屋 孝也

賛成者

嘉手納町議会議員 花城 勝男

賛成者

嘉手納町議会議員 宇原 京一

賛成者

嘉手納町議会議員 古謝 友義

賛成者

嘉手納町議会議員 森 盛雄

賛成者

嘉手納町議会議員 奥間 政秀

賛成者

嘉手納町議会議員 新垣 貴人

賛成者

嘉手納町議会議員 照屋 唯和男

賛成者

嘉手納町議会議員 仲村 兼栄

賛成者

嘉手納町議会議員 石嶺 邦雄

賛成者

嘉手納町議会議員 常山 均

賛成者

嘉手納町議会議員 田崎 博美

賛成者

嘉手納町議会議員 田中 康策

飲酒運転根絶の誓約に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

飲酒運転根絶の誓約に関する決議

交通法規を遵守することは、私たち国民の義務であり、とりわけ飲酒運転は絶対に許してはならない行為である。近年全国各地で飲酒運転による重大な事故が相次いで報告されるなか、飲酒運転根絶は国民の悲願ともなっている。

本町議会は、議員の政治倫理の確立を図り、もって町民に信頼される民主的な町政の発展に寄与することを目的とし、平成27年6月定例会において「嘉手納町議会議員政治倫理条例」を提案、可決し、自らの襟を正してきた。

しかしながら、12月8日に本町議会議員が酒気帯び運転の疑いで逮捕される重大な事件が発生したことは、町議会及び町議会議員に対する町民の信頼を著しく損なうことであり、誠に遺憾である。

今回の事件を重く受け止め深く反省するとともに、再びこのような事件を引き起こすことがないように、自らの行動を厳しく律し、町民の信頼回復に全力を挙げる決意をもって、改めて「飲酒運転の根絶」を図ることを全議員が誓約する。

以上、決議する。

令和元年12月10日

沖縄県嘉手納町議会